発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033 7140番
編集兼発行人　鍋　牧

不当解雇へ統一闘争で対決

三鉱連 第十回定期大会終る

三鉱連定期大会は五月十一日より十四日まで炭労会議室で三十二名の出席のもとにおこなわれた。とくにこの大会では企業整備反対闘争にたいする自己批判に集中され、また、三池の遠藤分会長不当解雇にたいしては、三権を中央闘争委員会に委任し、六山が強固な結束のもとに断固として闘い抜くことが決定された。

自己批判に焦点

第一日目は議長団選出、挨拶、各報告がおこなわれたが、一般経過報告としてはとくに、美唄（三三〇〇名）では埋蔵量が少くなり組合、会社間で代替鉱区設置委員会を設けていたが、二カ年の討議の結果第一候補として浅茅野を設置した。こんご具体的に設定することについては団体交渉事項として三鉱連、本店間でやっていくことになった。

保安係員の懲案事項である、苦悩排除の問題については、炭労大会以後早急に書記長会議を開き、六山の具体案を十分討議し、なんらかの具体案を七月中旬頃予定している「中央委員会」に活動方針とともに提案することになった。

保安闘争については今のところ具体的対策はもっていない。中央の保安会議で保安予算の削減の意図を会社はほのめかしてきたが、組合は削減しない意思表示をおこない、現行予算通りになった。大要以上の報告ののち議事に入った。

三池では中央委員会で対策を講じて大会に臨んだが、とくに中闘としていっていた宮川、彌池の両中闘が、三池の考えを強く反映させていたため、各議案とも殆んど三池の考え方が折込まれていた。

態勢は万全だったか

第一号議案の旅費規定など提案通り確認、第二号議案の昇給交渉の件では三池の対策通り去年と今年の昇給についてはやむを得ないが異議的な制度については既得権と考えているので、時期については来年考えて要求することになった。旅費規定一部改訂（三号議案）決算（四号議案）は異議なく確認、大会の焦点である第五号議案の企闘自己批判に入った。

まず三池としては(1)組織点検が十分であったのかどうか、六山はもっと欠点弱点を討論し合って、それを克服しなければ闘いは組めない。(2)企業意識の克服は簡単ではないが、自己批判の中で本当に討議する必要がある。(3)六山が真に統一闘争をすすめる努力をしなければ、こんどの敵の攻勢には勝てないという対策をもって臨んだ自己批判書をめぐる討議の重点を記すと。

問　不況下の人員整理は首切りではないのかどうか。希望退職、勇退者募集をどうみるか。

答　本質的な性格としてはやはり企業の中から職場から組合員が追っぱりだされるのだし、労働者階級の貧困が原因で辞めていくのだから首切りと考えてよい。

問　態勢が万全であったら白紙撤回はできたか。

答　万全とは統一闘争を何カ月も闘うことまたは、長期にわたる独走を闘うことを意味すると思うが、しかし今回の闘いは結果的に振返ってみても正しかったと思っている。しかし企業意識の問題と関連があるが、支払能力説を頭から否定したかというと、それは向うのつくったもので相手が勝手につくった土俵の中で相撲はとらない。共同経営ではないから赤字、黒字を問わずそれは経営者の責任である。独占強化のための攻撃であると理解し、支払能力に左右される態度はとっていない。

会社がツブれてもヤマは残るかもどしどしやれというやり方もあるかも知れないが、それは不十分だ。経営者が変ってもわれわれの都合のようには変らない。もっとしんらつになるかも知れぬ。したがってわれわれとしては、独占企業は簡単にツブれるものではないということを討議すべきではないか。などの主たる討議がなされた。

交流情宣を強化

自己批判の内容は、先ず「はじめに」のなかで企業整備案が出された一般的な背景が実際闘いを進めた結果として、われわれの分析と判断に誤りがなかったことを述べ、次に一、しかしながら、われわれの闘いに対する構えが果して十分であったかどうかを批判、反省している。即ち(1)、企業意識の侵透(2)体制整備不足、である。二、は中闘案通りとして三、最後に、これからの闘いの進め方として交流情宣を活発にして六山の統一闘争をますます発展させることを新らたに挿入した。

不均衡な職場闘争

意見として

(1)炭労の統一闘争として三鉱連自体の決意に不十分さはなかったか

(2)トップレベルに対する敵の攻撃に対して、画一的統一闘争は危険である。

(3)闘う力に余力があったということは、画一闘争の限界を示すものとして、こんどはもてる力を全部発揮できるような戦術を組む必要があろう。

(4)職場闘争について従来通りやれというが、その結果今日の不均衡状態が生まれている。それをどう是正し、どう闘うかあきらかにせよ。

(5)職場闘争のあり方については検討する必要はあるが、後日活動方針の中で十分やるようにしたい。

三権を中闘に委任

遠藤分会長不当解雇についての動議が出され（西鉱連）

(1)これは職場活動家、職場闘争に対する攻撃であり、全山に及ぶ問題だから、三鉱連の統一闘争とすること。

(2)なお、職場闘争の状況が職場に交渉のあり方について六山不一致である。これを討議して早くきめるべきだ。

よって違うが、職場闘争、職場これについては結論として

(1)六山の統一闘争で不当解雇をはね返す。

(2)将来の職場闘争のあり方については、本闘争終了後討議する。

(3)三権を中闘委に委任する。

こうして大会では、遠藤分会長に対する闘いを、六山の強力な統一闘争で闘いぬくことになった。

新役員はつぎの通り。

執行委員長　畠山義之助（砂川）
軍務局長　河野　昌幸（三池）
労働部長　徳永　博信（田川）
調査部長　田宮　平（美唄）
法対部長　久米　忠雄（芦別）
教宣部長　山元で未決定（山野）

一方的な立入禁止に反ばつする組合の掲示

進前

当面の諸闘争とわれわれの構え

五月十一日からひらかれた第十三回三鉱連定期大会で長期に闘かった企業整備反対闘争についての自己批判がなされた。強力な敵の構えに対し、われわれの態勢は決して十分でなかったこと。さらに炭労の組織として最大の力で闘ったが、その結果は失うものは多くて得るものは何もなかったことを率直に自己批判した。

とくに、われわれの闘争態勢の欠陥として組織点検の不十分さと企業意識の侵透、闘争態勢の不均衡などが指摘され、これらの闘いの進め方として職場闘争の強化に対して、強化されていると判断しなければならないだろう。その本質的なものはあくまで職場闘争の抑圧と、職制支配の強化であり、経費節減の一環としての整理外の抑制であることを理解し、この攻撃にたいする職場での抵抗を強め断固はね返さねばならぬと決意すべきである。

一方、大手四社に対しても企業整備案が提示された。炭労はこれに対して白紙撤回を指標に長期に粘りづよく闘い抜くという方針を決定している。この大手四社にだされている企業整備とわれわれの山元に提案されている内容は、全く同一な質をもっており、あくまでも職場闘争を通じて、炭労の統一闘争ではね返さねばならないだろう。

また、遠藤分会長の不当解雇もこの企業整備の一環としてわれわれは理解し、三鉱連の統一闘争に発展させることに成功した。こんどはさらにこれら炭労の統一闘争に発展させなければならない。そのためには、当初の決意をあくまでも堅持し、いわゆる独走の決意をもった統一闘争に守られた闘う態勢強化と不退転の決意をすべきである。

他方、安保条約の改定が着々と自民党の手によって進められている。これは全く日本をアメリカに従属させる措置であり、これを許すならば平和はおびやかされ自由と民主主義は抑圧され、本質的な組合運動そのものもできなくなるということを、われわれは十分理解し条約廃棄、改定阻止のために徹底して闘かわなければならない。

その一環として、われわれは平和闘争を強力におし進めてきている。参議院の投票日も目前に迫ってきた。既定方針どおり安保条約の改定を阻止し、平和憲法を守るという今度の選挙を再認識しよう。

敵はますます攻撃の度を強めてくることは必至である。

われわれは直面している重要な諸闘争に勝利するために、一にも二にも内部の結束、統一と団結の強化をはかり、そしのその力を統一闘争へ発展させねばならない。

中ソの侵略を前提

安保改定

自民党案のカラクリ

昨秋以来つづけられていた日米安保条約の改定交渉は、五月八日の藤山外相とマッカーサー米大使との再開第四回会談で本条約についての討議を終り、条文作成の段階に入ったと伝えられる。参院選挙を目の前にひかえて日本の安危にかかわる安保改定問題はいよいよ重要な段階に入ったわけである。

これより先五月二日、自民党安保改定小委員会はこの問題についての結論を発表した。これは選挙宣伝用のにおいが強いが、とにかく自民党主流の考え方を明文化したものとして注目すべきものである。小委の報告は安保条約と憲法との関係の説明に力を入れているが、これは安保条約は憲法違反であるとした東京地裁の〝砂川判決〟に政府、自民党がどんなにあわてたかを物語っている。すなわち自衛のための軍備は憲法違反ではない米軍は憲法のワク外だとくりかえし、「日米安保体制強化」と「自衛力の増強」を説いている。

この報告からわかることは、政府自民党は「中ソが攻めてくるぞ」ときめてかかり、「中ソが攻めてこないように」あるいは「攻めてきた場合日本の安全が守れるように」アメリカとの軍事同盟を強め自衛隊を増強しよう、という考えであることだ。彼らは中ソの対日攻撃の根拠として中ソ相互援助条約をあげる。

だが中ソ条約はもともと日米安保条約が中ソを仮想敵として結ばれたことに対してつくられたものであり、中ソ側は「日本国内の外国軍事基地がとりはらわれ、日本が平和中立の道を歩むならば中ソ条約の軍事条項は改定する」と何度もいっている。この間のフルシチョフ・ソ連首相のジャパンプレス・サービス社に対する回答でもこのことを強調している。

日本の安全を守るために一ばん必要なことはアジアと世界の平和を守ることである。アメリカが「国際共産主義の進出を防ぐ」という名目で世界中にはりめぐらした対社会主義国軍事基地網に加わって中ソにホコ先を向けることで平和が守れるだろうか？。駐留米軍が朝鮮戦争や台湾海峡に出動したような事態に対して中ソが反撃してきたら日本の安全は守られるだろうか？。原子戦争時代といわれる今日、最前線基地である小国日本にとってそれは「不安全保障」でしかなかろう。それだけではないこんどの条約改定で日本は米軍と共同作戦しなければならなくなるのだから、危険率はこれまでの比ではない。

日本が一方の軍事ブロックに加わることは国際間の緊張を激化させるだけであり、日本を戦争の触発点にすることでしかないだろう。日本の安全を真に保障する道は、日本から外国基地をなくして完全に独立し、どのような軍事ブロックにも加わらない平和中立の国となることである。また太平洋地域に核武装禁止地帯をつくろうという中ソの提案はアジア・太平洋地域の平和を守る方法として真剣に考えられなければならない。さらに米中ソをふくめたアジア・太平洋地域の集団的安全保障体制が確立されるならば、日本は他国に従属しなくとも、自衛隊を増強しなくとも完全に「安全保障」されるだろう。

だが岸政府は、平和中立の道をあくまで拒否し、中ソ敵視の安保条約を改定し、日米共同作戦体制を完成させようとしている。こんどの参議院選挙で一ばんの問題となっている安保問題について国民が「安保改定反対、条約廃棄で平和中立」の意志を強く示すならば、安保改定のたくらみは大きな打撃をうけて暗礁にのり上げることはまちがいない。さし当って参院選は日本の安危にかかわる天下わけ目の闘いである。

九炭労オルグ交流

三池にも七名が来山

五月二十日九州選対委員会では、参議院選の情勢について、つぶさに検討した結果、このままでいけば公認候補の当選が危ぶまれる状態があきらかとなった。闘いもいよいよ終盤戦に突入した今日、最大限の力を発揮して平和闘争推進にあたることになった。

なお、九闘では第一次、第二次とつぎつぎとオルグ計画をたて、オルグの交流をおこない体制確立に万全をはかっているが、三池には大汪労組をはじめとする各労組から七名のオルグが二十二日来山、二十三日までの二日間、地域、職場に進出してオルグ活動をおこなった。

二十二日は本所、鹿島、製作の各支部、二十三日は宮浦、三川、四山の三支部でおこなわれた。

各オルグは「平和闘争」と「企業整備反対闘争」について話をしたが、各山元の実態も話合い、いろいろな質問のなかから組織の実態闘争態勢などを話合った。

闘争日誌

5・11　三鉱連大会第1日
12　三鉱連大会第2日
13　三鉱連大会第3日
　中央執行委員会　規約規程改正を審議
14　三鉱連大会第4日
　中央執行委員会　規約規程改正を審議
15　各支部委員会　規約規程改正を審議
16　第2次全国民統一行動（安保条約廃止、改定阻止のための）
　炭労は職場大会を開催
18　大地評執行委員会
19　大地評委員会　書記長会議
20　中央執行委員会　三鉱連大会報告　当面の諸闘争について　規約規程改正などを審議
21　遠藤分会長の不当解雇に関する第1回公判（福岡地裁で）
22　中央委員会　三鉱連大会報告　当面の諸闘争について　規約規程改正などを審議　企闘、平和闘争オルグ来組
23　中央執行委員会　中央委員会　規約規程改正を審議

※お知らせ……五月十七日付の「みいけ」は印刷工場が総会資料印刷のため、休刊しました。